

# 平成28年度 第1回 西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 平成28年4月20日（水） 午後2時25分から午後3時10分まで

2. 場所： 西宮市役所 東館805会議室

3. 出席者：

## 【委員】（15名）

（会長）	1番	吉田	昭光
（会長職務代理者）	2番	坂口	文孝
（委員）	3番	草加	智清
	4番	西田	いさお
	5番	岡田	義治
	6番	茶谷	勝視
	7番	大前	輝雄
	8番	松本	俊治
	9番	森畑	義明
	10番	奥村	幸弘
	11番	丸	幸良
	12番	松田	秀夫
	13番	二本松	義人
	14番	高田	孝
	15番	前田	豊

## 【事務局】

（事務局長）	増尾 尚之	（産業文化局長）	田村 比佐雄
（主査）	吉田 順二	（産業部長）	部谷 昭治
（副主査）	東 孝二		
（副主査）	銭田 広之		

4. 欠席者： 0名

5. 傍聴者： 0名

## 6. 議事案件：

- 【議案第1号】 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（素案）について  
＜審議結果：承認＞
- 【議案第2号】 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について  
＜審議結果：承認＞
- 【議案第3号】 生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明交付の件  
＜審議結果：承認＞
- 【報告第1号】 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件
- 【報告第2号】 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件
- 【報告第3号】 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件
- 【報告第4号】 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件
- 【報告第5号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

## 7. 議事内容：

午後2時25分 開始

- 議 長            委員の皆様、本日はご苦労様でございます。定刻となりましたので、只今より農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。
- それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにご異議ございませんか。
- 委員一同            (異議なし)
- 議 長            異議なしとのことでございますので、8番 松本委員と、9番 森畑委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、これより議案審議に入ります。まず、議案第1号「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（素案）について」を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。
- 事 務 局            それでは、ご説明させていただきます。議案書の1ページと、議案第1号「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（素案）について」をご覧ください。
- 【議案書朗読】
- まずは活動計画等について、概要をご説明させていただきます。平成21年1月23日付け農林水産省経営局長からの「農業委員会の適正な事務実施について」という通知に基づきまして、毎年、計画の策定等の手続きを行っております。具体的には、毎年度、地域の農業者等の意見・要望等を反映させた活動計画を作成し、年度末には、活動に対する点検評価をし、公表するものとなっております。農業委員会が行っている業務は、

農地法その他の法令に基づき権限で処理する法令業務、例えば農地転用や遊休農地対策などの業務や、農地等の利用の集積、利用の促進など促進等事務がございます。法令業務につきましては、農業委員会の判断の透明性や全国的な公平性が求められているところです。一方、促進等事務につきましては、内外問わず活発な農業委員会の活動が強く求められております。なお、平成28年4月1日の農業委員会法の改正で、農地等の利用集積・促進というものが、本年度より促進等事務から農業委員会の必須の業務ということになります。

今回提案する本議案でございますが、年度末にその年度の活動に対しての点検・評価を行うものです。法令事務についての点検・評価、促進等事務については活動計画に対する活動実績や達成状況の評価等を実施するものでございます。当委員会の活動内容の点検・評価の素案でございますので、この後、議決をいただきましたら、ホームページ等で公開し、地域の農業者等からの意見を聴取します。

それでは資料についてご説明いたします。

(「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(素案)」について説明)

Iの法令事務に関する点検においては、例年どおり、法令に従い、適正に事務処理している旨を記載しています。

IIの法令事務に関する評価においては、今年度の利用状況調査の評価などを記載しています。

IIIの促進事務に関する評価は、1については西宮市内の認定農業者の状況を、2については担い手への利用集積状況を、3については例年通り違反転用が行われないよう農業委員会の見守り活動により未然防止を図る旨を記載しています。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。よろしく願いいたします。

議 長 事務局の説明は終わりました。本件に対してご質問・ご意見はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長 なければ、議案第1号「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(素案)について」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議 長 異議が無いようですので、議案第1号につきましては、承認することといたします。続きまして、議案第2号「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(素案)について」を上程いたします。それでは事務局の説明をお願いします。

事務局 それではご説明いたします。議案書の2ページについてですが、議案第2号「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(素案)について」でございます。

(「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(素案)」について説明)

今年度より、国で定める様式が変更されています。最初のページで、農業委員会の概要を説明するページが加わりました。2ページ以降については、様式は変わっておりますが、内容については概ね前年度と同様となっております。

計画・目標としては、ほぼ前年と同様の内容とさせていただきます。前年に引き続き、遊休農地の未然防止や利用・活用のために、市街化調整区域内で小作権を気にせず農地の貸し借りができる利用権設定について制度の浸透を図って行きたい旨を記載しています。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 事務局の説明は終わりました。本件に対してご質問・ご意見はございませんか。

丸委員 遊休農地面積について、前年度は1.5haでしたが、今年度は倍の3.0haとなっております。これは、何か事務局としての計画・方向性があるのでしょうか。

事務局 これは、前年度までの1.5haと合わせて、今年度3.0haを対応していくということで計画させていただきます。

議長 他になければ、議案第2号「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 ご異議が無いようですので、議案第2号につきましては承認することといたします。続きまして、議案第3号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明書交付の件」を上程いたします。本件につきましては、農業委員会等に関する法律第24条第1項並びに農業委員会会議規則第10条の規定により、岡田委員が除外の対象となりますので、恐れ入りますが、議場からの退席をお願いします。

(岡田委員退席)

それでは事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第3号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明書交付の件」でございます。

議案第3号について、主たる従事者であった●●●●氏が平成27年8月28日にお亡くなりになり、●●氏、●●氏の両氏が、当該農地を相続することになりましたが、農地を維持することが困難になったため、生産緑地法第10条の規定に基づき、市長に対して生産緑地の買取申出をするにあたって、農業委員会に対し被相続人が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者に該当することについて、証明書の交付申請がなされたものです。【議案書朗読】

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。

議 長 事務局の説明は終わりました。次に地元委員の説明をお願いいたします。松田委員、  
お願いします。

松田委員 議案第3号についてご説明いたします。添付の地図からもお解かりのとおり、長田町  
●●番●の申請農地につきましては、中津浜線と阪急神戸線との交差点から北東へ40  
メートルのところにあります。この農地は、耕作地として適正に管理されています。  
以上で、地元委員の説明を終わります。

議 長 地元委員の説明は終わりました。本件に対してご質問・ご意見はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長 なければ、議案第3号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従  
事者証明書交付の件」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございません  
か。

委員一同 (異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第3号につきましては、証明書を交付することとい  
たします。

(岡田委員帰席)

それでは、これより報告案件に入ります。報告第1号「農地法第3条の3第1項の規  
定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局 議案書の4ページをお願いいたします。報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定  
に基づく届出受理の件」でございます。【議案書朗読】  
当該届出は、法定記載事項がもれなく記載されており、適法なものとして事務局長専  
決により届出を受理しましたのでご報告いたします。

議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。  
続きまして、報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を  
報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局 報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告いたします。

議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。

続きまして、報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局 報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」でございます。【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告いたします。

議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対してご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議 長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。

続きまして、報告第4号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事 務 局 報告第4号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」でございます。【議案書朗読】

番号1については、4月5日に現地調査をした結果、畑として適正に肥培管理されていることを確認しました。申請人は、農家台帳により年150日農業に従事しており、農業経営における中心的な存在であり、今後も引き続き農業経営を行っていく旨の意思表示をされています。

番号2については、4月5日に現地調査をした結果、畑として適正に肥培管理されていることを確認しました。申請人は、農家台帳により年200日農業に従事しており、農業経営における中心的な存在であり、今後も引き続き農業経営を行っていく旨の意思表示をされています。

また、2件とも添付書類も含め完備しておりましたので、会長専決により、証明書を交付しましたので報告いたします。

議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

- 議 長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。  
続きまして、報告第5号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。
- 事務局 報告第5号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございます。【議案書朗読】  
現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決にて証明書を交付したので報告します。
- 議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
- 委員一同 (質問意見なし)
- 議 長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。
- 西田委員 一点よろしいでしょうか。
- 議 長 どうぞ。
- 西田委員 前回3月の定例会欠席のため、後で調査報告を見せていただいたのですが、この報告はどのように処理されるのでしょうか。
- 事務局 前回提出させていただきました(遊休農地の)調査報告につきましては、意向確認した際にも、農業経営を継続するか、少なくとも農地として維持してもらうように、全員にお願いしております。また、今回目標としても設定させていただきましたが、具体的には協議会等でお話ししながら、できるだけ解消できるよう進めていきたいと考えております。
- 議 長 よろしいでしょうか。それでは、本日予定いたしておりました案件はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

午後3時10分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

\_\_\_\_\_ (印)

(委員)

\_\_\_\_\_ (印)

(委員)

\_\_\_\_\_ (印)